

### III おわりに

- 1 長所と問題点に対する大学自身の総合的評価
- 2 改善・改革の方策とその全体的効果に対する今後の見通し
- 3 大学の将来発展の方向性

### III おわりに

#### 1 長所と問題点に対する大学自身の総合的評価

##### (1) 理念・目的

山形大学は、歴史的伝統を有する学部を擁する中規模総合大学として出発しながら、教育研究上の交流は分散キャンパスという弊害もあり、必ずしも十分とは言えなかった。その反省の上に立って、このたび21世紀における山形大学のあるべき姿をまとめ上げた過程において、大学全体として共通認識を持つことができ、これによって教育・研究の両面で総合大学としての体制を整備していく方向が具体的に明らかにされた。

既に、地域共同研究センターのサテライトの設置やバーチャル研究所の設置など、文科系、理科系学部・研究科間の知的交流の芽を育む土壤作りに着手しているほか、県内高等教育機関長懇談会を設立するなど開かれた大学への実践も具体化しつつある。

今後は、本学の新たな理念・目的に裏打ちされた教育課程の中で、個人の尊厳を重んじ真理と平和を希求する人間の育成に努め、総合大学として更なる発展を図っていく必要がある。

##### (2) 教育研究上の組織

教養教育については全学的検討体制ができている。かなり活発に取組みが行われている。しかし、教養教育に携わる教員が小白川地区3学部に集中していることは、キャンパス分散によるとは言え将来の検討を要する。

大学院についてはそれぞれの学部で充実の努力が払われている。大学院の状況は学部ごとにかなり差がある。

大学院レベル、研究レベルでの学部を越えた連携を検討する場や将来計画などの話し合いの場が十分でない。

分散キャンパスは教育・研究上大きな問題を含んでいる。長期的にはどうしようとするか、方針を検討する必要がある。

- A. 分散キャンパスでいく：その場合、キャンパス間の連携はどうするか。
- B. 統合する：それまでの過渡期の在り方、分散期間中の連携体制をどうするか。

学内共同教育研究施設：平成13年度から全学的管理体制の統合がなされ、それぞれの共同教育研究施設の一層の充実が望まれる。

総合情報処理センター：社会的にも変化が激しい分野である。全学との関わりが強い。将来計画について全学の意見を反映することが必要である。

### (3) 学生の受入れ

本学では、多様な個性と能力を持った受験生に幅広い受験機会を与えるために多様な選抜方法を選択している。この選抜方式の決定には各学部、各研究科の自主性を最大限重んじている。各学部、各研究科とも現在の多様な選抜方式がほぼ有効に機能していると評価している点は一致しているが、多様化ゆえにさみだれ的に入学試験が実施されることによる教職員の負担の増大が指摘されている。また、複雑な募集要項を分かり易くするように工夫をし、広報する努力も求められている。研究科では概ね優秀な人材が確保されているが、研究科による人数の偏りがあるのは否めない。

### (4) 教育課程

教養部の廃止以降、本学は、教養教育と専門教育とを本学の教育を貫く二本柱として相補的に連携させるべく努力してきた。そして、平成13年度からは、その理念をより具体化した基本方針の下で、全学体制の教養教育を行うことになっている。本学は、学部及び大学院が、山形、米沢、そして鶴岡に分散している状況で、全学体制による教養教育を実りあるものにすべく改善・検討してきたと言えよう。さらに、平成13年度から、全学の「教育委員会」を設置して教養教育と専門教育の教育課程の基本方針を総合的に検討する体制になり、今後も、キャンパスの分散という条件の下での教育課程の更なる改善が期待される。

専門教育における教育課程は、それぞれの学部が問題となることを抽出し、固有の教育目標を実現するための検討・改善を継続的に行っており、一定の成果を上げつつある。今後は、個々の学部が独自に検討・改善を行うだけでなく、全学の「教育委員会」を中心に、大学全体として教育課程の検討を行い、眞の総合大学にふさわしい教育課程を大学全体として開発していくことが期待される。

大学院の教育課程は、開設から間もない研究科を除いて、個別に改善がなされているが、教育学研究科では、平成14年度に県内3地域にサテライト教室を持つ「夜間大学院」を新設予定であり、今後は、既設の専攻の「昼夜開講制」への移行など、社会に開かれた大学院にふさわしい教育課程の開発が必要となるだろう。

### (5) 研究活動

総合大学の特徴として、文科系と理科系の多方面における違いがある。各学部

とも何らかの形で自己評価がなされてきている。しかし、これらの自己評価は、特に文科系においては、個別的な研究評価は行い得るが、客観的評価基準ははつきりしない。したがって、全学的に満足のいく自己評価システムは、まだ確立されていない。学部間の共同研究体制はこれから発展させるべきである。自己評価システムが充実してくるにつれ、学内の共同研究体制が進みつつある。

幅広く研究者の交流が進んできているが学外研究者との交流研究資金の仕組みがまだ確立していない。研究費獲得において、それらの研究結果をいかに科学研究費補助金の取得に結びつけていくかが一つの課題である。

教員の負担になっているものの一つは委員会などの仕事の負担が大きいことである。さらに研究室のスペースも少なくなっている、空調装置も不備と言える。奨学寄附金受入れと学長裁量経費は研究活動促進に役立つように配慮されるべきである。

全学共同教育研究施設は各学部、大学院と連携してそれぞれの機能を發揮しつつあるが更なる発展が必要である。

#### (6) 教員組織

新制大学として発足して以来、山形大学は学生収容人数の拡大とともに、教員組織も質量ともに拡充させてきた。学部・大学院の新設・設置及び改組を重ね、発足時に比して、ほぼ4倍に増えた教員の組織は、総合的に見れば、ほぼ望ましい方向に進んできたと言える。

本学各部局の理念・目的や学生数との関係における適切性、学部間の教員組織相互の連絡・調整、教員の募集・任免・昇格等の基準や手続き、そして教育研究活動の評価に関し、いずれも改善を心掛け、基本的にはあるべき姿に近づきつつある。

しかしながら、たび重なる改組・改編を経て、数次の定員削減に応じることにより、種々のひずみを生じさせたのも事実である。具体的に列挙すれば、助手ポストが恒常に不足しており、理系学部を中心に深刻な影響が出ていること、教養教育の全学部担当体制移行後の教員組織間の連絡調整はまだ十分円滑とは言えないこと、教員の充足率に問題があること、TAの整備・配置もなお不足があること、教員の年齢構成に問題を残す部局があること、非常勤講師の配分を更に検討すべきことなどが挙げられる。

また、教員の募集・昇格における評価に教育業績をいかに位置付けるかについても、速やかに検討されなければならない。これらの問題を解決することは、大学の存続にとって最も重要な課題となる。

## (7) 施設・設備

山形大学は、小白川キャンパス、飯田キャンパス、米沢キャンパス、鶴岡キャンパスの四つのキャンパスと附属施設のある地区に分かれており、それぞれのキャンパスが、いずれも、交通の便がよく市の中心にも近い比較的閑静な場所に立地しており、教育環境・研究環境として十分な条件を満たしている。また、教育・研究に必要な附属施設も整備されている。

ただし、基準面積に対する保有面積の比率が若干低い部局もあり、教育・研究施設の拡充に課題を残している。また、分散キャンパスであることに伴うデメリットも、教育・研究・管理運営等の面において見られる。これらの問題点を補う努力が更に必要とされている。

さらに、各部局において、視聴覚機器を備えた講義室・演習室の拡充、情報処理教室等の拡充・整備において前進が見られるものの、いくつかの問題点も指摘されている。大学院設置に伴った大学院専用施設・設備の不足、実験・研究用設備の老朽化、研究棟の老朽化、控室等学生用のスペースの不足、夏季における高温対策の立ち遅れ等であるが、これらは、早急に改善する必要があろう。

## (8) 図書等の資料及び図書館

毎年の値上がりが著しい外国雑誌の購入点数は、年々減少の一途を辿っており、大学全体として教育、研究の基本資料をどう整備していくかという観点から見直し、再検討に取り組む時期にきていると考えられる。また分散キャンパスの不利を克服し、重複雑誌購入を解消し経費節減を図るためにこれからは電子ジャーナルの導入が不可欠である。

図書館ガイドについては年間を通じて計画、実施しているが参加者が少ない。また系統的情報リテラシー教育の計画策定が必要であり、対応できる図書館員の養成も課題の一つである。

身障者のためのスロープ、自動ドア、トイレ、などは設置しているが、視聴覚障害者のための設備、サービスはまだ不充分である。所蔵図書の選及入力は順調に進んでいるが洋書の入力は計画に入っていないので全蔵書のオンライン目録化を目指すべきである。文献複写、相互貸借の依頼、受付とも年々増加傾向にあり、業務の能率化、効率化とともに担当員の補強を図る必要がある。

## (9) 学生生活への配慮

平成7年度及び平成11年度の2度の学生生活実態調査を行い、より良い学生生活を目指した大学運営に生かしている体制は評価できる。

奨学金など経済的支援においては諸制度を厳正適正に利用運営しており、福利厚生施設や留学生居住施設を着実に整備してきた。また学割証の即時自動発行など利便性向上への取組みも評価できる。老朽化し、利用率が低い3学生寮の早期改修が望まれる。

生活相談の利用率は低く、クラス担任制も十分に機能しているとは言えない。実態調査で相談関係を取り上げなかったように問題点の把握も十分ではなかった。抜本的な見直しが必要である。健康相談、心理相談はよく利用され、分散キャンパスの不利な条件をテレビ電話でカバーする取組みも評価できる。ただし、飯田キャンパスの保健室運用を改善する必要がある。就職活動を全学レベルで体系的にバックアップする体制を作り上げたことが評価できる。

85%の学生は健康状態が良好と自覚しており、本学の健康教育・支援体制は成功していると評価できる。ただし、無気力無関心学生対策と入学早期の性教育が十分とは言えない。

学生のサークル加入率は53%と高く、伝統行事や地域社会への貢献活動も盛んであり、本学の課外活動支援は成功していると評価できる。サークル加入率が低下傾向であること、学園祭が停滞気味なこと及び小白川地区課外活動施設の改修が課題である。

#### (10) 管理運営

教授会の審議に託される事項は、近年ますます増加しており、緻密な検討をする事項も多くなっている。各教授会では、議事運営の円滑化、効率化等に努めて来ているが、それには限界があり、教授会の適切な審議体制の在り方についても検討する必要がある。最近の法令の改正により、教授会に属する者のうち一部の者をもって構成される代議員会、専門委員会等を置き、その議決をもって教授会の議決とすることができますようになっているが、本学ではまだ実施されていない。この点について、各教授会は、実情を踏まえつつ対応をしていく必要がある。

教育課程では、今後予想される入学志願者の確保、学生の質の変化や多様化等への対応、社会人・留学生への門戸拡大等時代の変化・要請に積極的に応えていく必要があり、教授会はこれらの多様な課題に効果的に対応していくことが求められている。教員の人事選考においては、一定の基準に基づく教員の研究能力の評価と併せて、その教育能力についても評価する方向で検討していくことが求められよう。

学長、学部長の選任手続きについては、既述したように妥当なものと判断される。社会の変化に対応し、迅速かつ的確な責任ある大学運営を行う観点から、学長の任期を、平成13年から再任の場合は通算6年までと改めた。また、学長の補

佐体制として、副学長制を導入することとなった。副学長の選考については、学長が副学長候補者を選定し、評議会の承認を得ることとなっており、この選任方法が学長の権限集中という問題も含んでおり、今後留意すべき点と思われる。

学部長についても、その任務推進・支援できる体制の整備が必要とされているが、その制度的な措置はなく、今後の検討課題と考えられる。学部長の任務として、従前にも増して管理運営能力の優れた活動的な人材が強く望まれている。

本学の大学院研究科においては、対応する学部を基礎に置く研究科では、それぞれ管理運営組織を持っており、これまでに得られた豊富な経験と方法を生かしながら、概ね適切に管理運営が行われていると考えられる。

本学における学部の協力連携による研究科では、いずれも距離的にかなり離れた学部間で行われており管理運営上でも問題を抱えているが、教育研究面での学際的分野や横断的分野を構築し発展させていく上で、大きな可能性を持っているものと評価される。

#### (11) 自己点検・評価の組織体制

山形大学では、平成4年3月に「山形大学自己評価委員会要項」を制定し、山形大学評議会に山形大学自己評価委員会を設置した。これと前後して、各部局においても、自己評価委員会が設置され、山形大学の自己点検・評価体制が整備されてきた。

この山形大学自己評価委員会と各部局の自己評価委員会との相互補完的な自己点検・評価体制の下で、教育・研究活動の自己点検・評価を中心に、さらに、施設設備の整備、国際交流、地域社会との交流など、ほぼ全体的に、かつ定期的に自己点検・評価が行われている。

自己点検・評価活動の成果は、各種の報告書として刊行されており、それらは、学内各種委員会（部局にあっては部局の各種委員会）の目標設定の適切性や、到達度を定期的に検討する際の「指針」としての役割を果たしている。

#### (12) 国際交流

学術研究の深化と異文化間理解の進展、さらには国際貢献のために、国際交流を積極的に推進しようとする方向は極めて妥当なものである。海外の大学との交流協定締結にせよ、学術交流、学生交流、そして資金的な確保にせよ、本学は前向きに取り組んでおり、その成果も着実に上げつつある。

施設においても、例えば、国際交流会館を山形地区以外に米沢地区にも設置するなど、充実を図ってきた。しかしながら、あるべき姿に照らして現実を直視すれば、課題はなお山積していると言わざるを得ない。

研究者の学術交流にせよ、学生交流にせよ、部局間に取組みの大きな異なりがあり、教員個々にも国際交流の必要性に対する認識に差異が存在する。国際交流の必要性を全学総意のレベルで有することが、何より必要となるであろう。

専任スタッフの少なさも活発化を阻害している要因のひとつに挙げられる。それらは、全学的な取組みの中で解決を図るべき問題にはかならない。

より具体的な問題点として挙げられるのは、施設面や、カリキュラムを始めとする受入れ体制がなお未整備であることである。国際交流協定の締結にしても、現行の各部局ごとの単位ではなく、全学的な取り組みが必要となっている。また、研究者・学生の海外派遣にしても、渡航費用等、資金的な面での基盤が極めて脆弱であることが、活発な展開の可能性を閉ざしてしまっている。個々の問題を解決しつつ、国際交流の必要性を全学的合意とすることが緊急の課題である。

### (13) 地域との連携

本学が、山形県内で唯一の総合大学として、可能な限り地域社会のニーズに地域との連携を強化するための努力をしていることは、当然のこととは言え、長所として高く評価できる。この結果、地域との連携に関する本学の活動が着実に浸透していることは、数量的にも、地域共同研究センターにおける共同研究や、民間機関から工学部等への科学技術相談の件数が近年急速に増加していることから、十分伺える。

しかし、分散キャンパスをもつ本学の場合、激変し、複雑化する各種の社会的ニーズに対する対応が、教員個人又は学部単位に止まっている傾向が強く、それぞれの学部が設置されている地区に限定されていることも否定できない。これらを改善するには、全学的な支援態勢を確立していくことが不可欠であり、各教員、各学部の意識改革と、地域共同研究センターの活用等が今後ますます重要となる。この意味で、山形市内に霞城サテライトを開設できたのは、全学的な地域との連携強化を推進するための時宜にかなった措置であり、高く評価できる。

さらに、山形大学広報誌「みどり樹」を定期的に刊行していること及び地域の高等教育機関等へのインターネット接続サービスも適切な措置であり、評価できる。これらについては、大学から地域社会への情報発信として内容を一層充実し、積極的に活用していくことが重要である。

## 2 改善・改革の方策とその全体的効果に対する今後の見通し

### (1) 理念・目的

学則に加え、新たに21世紀を展望した本学の将来像が定まつたことで、本学の

教育研究体制を整備する方向が明確になり、実践に移す段となっている。

教養教育における各授業科目区分への全教員の登録やFD委員会の新設など教育体制の整備も並行して行われている一方、限られた人員の中で実現することは困難も多いため、大学構成員全員の参画が望まれる。特に、活力ある若手研究者の台頭やそれを促す研究環境の整備に期待するところ大である。その中から、斬新なアイディアが生まれ、活力ある山形大学が実現できるものと考える。

## (2) 教育研究上の組織

学部間の大学院レベル以上での教育・研究の将来計画の話し合いの場を作るべきである。

(1) 小白川3学部：大学院協力関係について検討を始めるべきである。

(2) キャンパスを越えた話し合い

学部間、キャンパス間（小白川、飯田、米沢、鶴岡）、すなわち、理学・工学間、医学・工学間、農学・他学部間、人文・他学部間、教育・他学部間などの話し合いが必要である。

大学としての将来像：大学を取り巻く状況の変化の中で、社会に対しよりはつきりと大学の目指すところを説明し、それを通じて社会との連携を進めるべきである。

各学部大学院の将来像をはっきりさせるべきである：各学部で位置付けが異なる中でいかに協力していくか議論の要がある。

大学院重点化大学と異なり、地域社会に適合した人材育成、研究課題を重視する必要がある。

人文学部、教育学部：高度専門職業人養成、教員養成の修士課程を持っている。

今後、博士課程を目指すのか、目指すとしたら目的は何か、理学部を含む小白川地区3学部の協力関係はどうあるべきか。またその他の学部との関係はどうするか。

理学部：平成11年理工学研究科が発足した。将来の発展の方向を明らかにすべきである。小白川地区3学部での博士課程を含む大学院将来像の議論を始める必要がある。

医学部：看護学修士課程は東北では山形大学のみである。これを発展させて博士課程の設置を目指す。地域保健医療活動を支える高度看護専門職者の育成。寒冷地特有の生活と健康の問題を研究し地域に寄与する。

工学部：重点化を目指すとしている。他学部との連携話し合いの場が必要である。

農学部：博士課程として連合大学院を進める。他学部と協力して独立研究科を設置することも考えて、環境、食料、資源、エネルギーなどに関する関連学部との話し合いが必要である。

### (3) 学生の受入れ

各学部、各研究科の掲げる理念・目的を達成するための入学者選抜が適正かつ公正に行なわれているかに関して各学部、各研究科で自主的に点検・評価がなされており、多くの学部、研究科で追跡調査が行われ、選抜方法にフィードバックされている。今後ともこれらの改善に向けたたゆまぬ見直しと努力が必要である。多くの学部では高等学校の意見を取り入れているが、今後も継続する必要がある。意欲の高い学生を適正な志望の学科に応募できるようにするための広報活動がこれまで以上に大切である。

### (4) 教育課程

教養教育の充実のために、すべての教員が教養教育の何らかの科目区分・領域に自らを登録する制度を開始した。これは、本学が教養教育に関してどのような潜在的教育能力を持っているのかを把握するためのものである。こうした試みが、今後の大学教育の改善・改革に役立つものと思われる。また、各学部とも、学生の学修意欲を活性化させ、学生が主体的に取り組めるような授業科目を充実させる方向で努力している。教員の教育内容・教育方法の改善を目指した研修会や公開授業による検討なども継続して行われており、その成果の上がることが期待される。

今後は、個々の学部や研究科内部での改善・改革だけでなく、他大学も含めた他の学部、研究科との連携によって有機的なネットワークを形成し、それによって教育課程を再構築することが必要となるだろう。

### (5) 研究活動

自己評価をより充実したものに発展させ、外部評価も受け入れるようにする。したがって、今後は、定期的、継続的な点検、評価システムを構築することが必要である。研究者は研究のみならず、教育業績評価を導入することが検討されている。全体を通して、論文の数のみならず、質の向上を図っていく傾向が認められる。

研究成果を広く学外に問うための出版活動や地域実務家との交流の場を積極的に作るシステムを模索し、より地域社会に貢献できるような方法が必要である。

共同研究や情報公開の国際化が急展開している世相を考え、より一層国際的に発表の機会を広げ、国際的な研究基盤の構築を図ることが必要である。多様な社会ニーズに合わせた研究を積極的に取り入れて共同研究体制を進めるべき分野もある。研究の基礎的環境の問題として、面積不足、冷房設備の不備がある。

## (6) 教員組織

改善改革の方策を立てる場合、最優先課題となるのが、望ましい組織の在り方の検討である。理想とする組織の在り方は、現在抱えている種々の問題が解消され、しかもあるべき姿に即応するものでなければならない。

したがって、望ましい改善改革案の提示が方策の最も重要な柱となる。ただし、現実に不都合を抱えて教育と研究がなされ続けている以上、その諸課題に対する速やかな対症療法的解決を怠ってはならない。例えば助手定員、非常勤講師等の問題においては、カリキュラムや配分の見直しを徹底させ、有効な活用を図る必要がある。

また、教養教育に関する教員間の連絡調整等を初め、教員個々の意識改革を必要とする項目については、その変革をもたらすための効果的な方策を工夫し、地道に解決に向かわなければならない。さらには、人事交流の活発化のための、採用や昇任手続きの際の評価、とりわけ教育評価をいかに行うかという困難な課題も速やかな検討の着手が必要となる。

改善改革を実りあるものにする基盤として位置付けられる項目である以上、組織改編の成否が改善改革の可否を決定するので、全体的効果は計り知れない重さを有する。

## (7) 施設・設備

教育研究に関する施設設備の拡充は、学部教育の充実、大学院教育・研究の高度化のために早急に改善される必要があるが、国の財政事情を考慮すれば、現存の施設の共同利用と整備を進めていくことが現実的である。

教育施設においては、大規模の講義室や情報処理教室等の共同利用の拡大が求められる。研究においては、地域共同研究センター、総合情報処理センター、遺伝子実験施設、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ等の共同利用施設の活用が不可欠であり、これによって、学内の共同研究、地域との研究交流、大学院教育の高度化などの効果が期待される。

## (8) 図書等の資料及び図書館

今後、より明確で組織的な収集方針の策定を急ぐとともに教員層との緊密な連係を保ちつつ、利用者のニーズに応えるような調和のとれた蔵書構成を目指さなければならない。選定についても教員のみに依存せず、図書館の蔵書構成などを考慮して選定できるよう図書館職員が積極的にかかわっていける体制作りを考える。

全館内に夏の冷房設備を備えなければならない。さらに増改築を迫られている

分館もある。電子図書館的機能を備えるための設備も必要としている。総合情報処理センターの協力が大きく今後の見通しを左右する。情報リテラシー教育等への関与をし得る能力のある職員を養成する必要がある。

#### (9) 学生生活への配慮

実態調査で問題点を洗い出し、いつまでにどこまで改善するか具体的目標を定め、次の調査で目標達成度と目標の妥当性を評価する永遠のサイクルを確立したい。

既に認識している具体的な諸課題は前項の総合的評価に列挙したとおりである。学生寮の改修等ハード面の改善には予算措置が前提となるので、概算要求を重ねて行きたい。そこで大切なことは学生寮や小白川地区課外活動施設の改修計画のように学生達の意見要望を積極的に取り入れることであり、それでこそ限られた条件の中で最大の効果が得られるものと確信する。

#### (10) 管理運営

教授会の審議事項は、近年通常の学部運営の事項に止まらない多くの課題の審議が課せられ、十分な検討を要する重要な事項が多くなっている。このような教授会における審議の効率化や簡素化を進めるためには、教授会が委任する代議員会、専門委員会等を設けて審議を付託する方法も可能であり、具体的な検討を行う必要があろう。

これらが機能すれば、社会の急速な変化にも速やかに対応できる、教授会による積極的な管理運営が可能になり、教員の教育研究の専念時間の確保にもつながると考えられる。また、今後の教育課程における課題の一つである少子化に伴う一連の課題への対応等や、教員人事における公募制導入の促進等が必要になると思われる。

学長のリーダーシップの発揮等に係わる条件整備は、本学の管理運営における重要な事項となっていたが、学長の補佐体制については平成13年度から導入されることになっている。

学長及び副学長の選考方法、学部長の選出制度や任期等についても点検が求められよう。また、学部長の選考の在り方については、資格者の拡大も含めて、総合的に検討していく必要がある。大学院研究科の多くが学部に基礎を置いているが、我が国の先端的な学術をリードする視点から、各研究科の一層のレベルアップと活性化が望まれる。

### (11) 自己点検・評価の組織体制

山形大学の自己点検・評価の組織体制において改善を要する点は、全学及び各部局において自己点検・評価に基づく改革を推進する場合、各部局間での相互交流に基づいた改革・改善を推進する姿勢がまだ弱い点にある。つまり、自己点検・評価とこれに基づく改革・改善が、全学共通のものあるいは各部局で単独で実施可能なものに限定されていく傾向がある。

今後の大学改革において、高度専門職業人養成機関としての大学院の整備・充実は必須の課題であり、これに向けた取り組みのために各部局・各大学院の自己点検・評価活動の相互的交流を強化していくこと、それを可能にする柔軟さが必要であろう。

### (12) 国際交流

前項目で総合的に評価したとおり、学内の機運が高まれば、学術研究においても、また、学生相互の交流においても、課題はかなり解決されるはずである。国際交流委員会の強力な主導の下、意識の啓発を行うことも全体的効果を高める重要な作業となるはずである。

具体的に、体制の充実を図るため、スタッフの充実を図ることができる留学生センター設置の可能性の検討を行うことも必要となる。こうした大局的な改善改革案の遂行を図りつつ、足元の改革を着実に進めていかなければならず、既述のように、資金的基盤の確保等、現実的な対応が望まれる。

山形大学運営諮問会議の議をも経て、速やかに活動が開始されるはずなので、その成果が大きく期待される。資金的基盤が恒常的に存在すれば、教員・学生の交流が活発化することは必至で、上記の課題に果たす役割は大きいと見通しがある。

### (13) 地域との連携

地域社会のニーズは今後ともますます高まるものと考えられるので、大学として、可能な限り「開かれた大学」たらんとする構えが、必要となっている。また、社会的ニーズの内容にもよるが、大学として専門家の教員組織を編成してニーズに対応するといった方策をとることが、今後は不可欠であろう。

このため、地域共同研究センター霞城サテライトを開設して、全学的・全県的な活用を図っていく体制が整ったことは、極めて重要である。さらに、学内の学部横断的な組織としてバーチャル研究所の構想が規則整備できたことも、地域との連携に役立てていくことができる。これらに加えて、専門性や種々の理由によ

り、地域との連携に関する活動を頻繁に行っている教員を正当に評価するシステムを確立できれば、体制面での整備はほぼ完成することになる。

また、山形大学広報誌「みどり樹」を発行し、地域の皆様に山形大学の教育・研究の現状、将来計画等を紹介していることも、今後、よい効果をもたらすであろう。

さらに、平成12年度補正予算で本学の通信・情報ネットワーク(YUnet)が更新され、最新のネットワーク機器とリモート講義システムの導入による整備がなされるが、地域との連携強化にインターネットや遠隔授業を活用できるようになることも重要である。

### 3 大学の将来発展の方向性

#### (1) 理念・目的

理念・目的は、本学の教育研究活動の基礎となるものである。前項までに述べた改善・改革の方策等は、いずれも本学が高い社会的評価を目指すためには必要な要素であり、積極的かつ具体的な取組みを強め、その実現に向け総力を結集する必要がある。

しかし、急速に進むグローバル化や競争的環境の中、本学がどの項目に力点を置いて社会に貢献していくか、今後、改善・充実の具体化の中で追求し明確にしていくとともに学内外に知らしめていく必要がある。なおかつ、本学の教育研究水準が国際的に通用し、共通性があることを実践していく必要がある。

本学構成員個々の努力が実を結び、本学が輩出する人材や研究成果自体が、山形大学の個性として輝いてくれるに違いない。

#### (2) 教育研究上の組織

教養教育に対する全学体制の在り方を検討し、全学の教員が関与できる方向を考える必要がある。

高校教育の多様化、予想される新学習指導要領によって入学者の学力に大きな変化が予想されるので、教養教育、専門教育への影響が大きい。入試の在り方も含め大学としてどう対応するか検討を始めるべきである。

大学院の発展の方向は、現状として学部によってかなり状況は異なるので、まず各学部で検討を行い、それを踏まえつつ学部間、キャンパス間での連携の可能性を検討する必要がありそのためには学部、キャンパスを越えた話し合いの場が必要である。

社会人大学院生の受入れは地域との連携を深める意味からも重要である。

### (3) 学生の受入れ

18歳人口が減少すること、高等学校教育が多様化すること、大学進学を希望する学生比率が増加すること、社会人として活躍している人の中からも継続的に又は新たに高度な専門知識・技術を身に付けたいと希望する人が増加すること、また、心の豊かさや生きがいのため大学で学習したいと希望する高齢者が増加することなど、大学を取り巻く社会は急速に変貌を遂げることが予想される。

これらに対応し、各学部、各研究科が掲げる理念・目的の達成のためには、受験を希望するものにできるだけ門戸を開放する必要があり、一層の多様な選抜方式が検討されなければならない。ということは、入学者の質が大きく変わることを意味するので、卒業までに十分な学力・能力を身に付けさせるにはきめ細かい教育が必要になってくる。

一方、学術研究の進歩は一面では更に高度化・専門化し、また、他面では更に総合化・学際化するので、学部、研究科での教育においてこれらを総合し、一層の質の向上が求められている。入学する学生の質を確保するため多様でありながら、片や、優秀な人材を確保するための慎重な入学者の選抜方式を絶えず見直す必要がある。さらに、AO入試など新たな方法も改革の視野に入れておく必要がある。

### (4) 教育課程

社会は、現在よりも一層急速に変化し、多様化し、必要とされる知識・技術も高度化していくと考えられる。こうした社会に開かれた研究・教育の場として大学が機能していくために、教養教育と専門教育の教育課程の連携、学部間の専門教育の連携を進め、全学体制を更に充実させて、学問の総合化・学際化に対応していく必要があるだろう。同時に、多様化しつつある学生の学力に対応した教育課程の検討と開発を今後も引き続き行っていくことが望まれる。

また、大学院にあっては、高度な知識の獲得と技術の発展に貢献することが求められるとともに、社会人の再教育・再学習の場として地域の需要に応じていくことが求められる。通信技術の発達により、キャンパスの分散による教育上の障害は軽減されていくと考えられ、こうした状況にふさわしい教育課程や設置形態の実現を検討していくことになるだろう。

### (5) 研究活動

総合大学全体としての発展の方向性として、学内のコミュニケーションの発達により、研究者間の研究協力を拡大する。大学院レベル以上の協力体制を全学

的に検討する場を設ける。大学院は学部ごとにかなり異なった段階にあるが、それぞれの発展の方向の模索とともに、学部間、キャンパス間の協力を検討することが重要である。

附属図書館と総合情報処理センターを通して研究論文の速報、文献検索などが速やかにしかも安価に伝達されるようになる。資金は学内共通とし、個人負担が軽減されるように工夫する。

地域との関連では、民、官、学の協力体制が強化されることにより、研究資金の充実が期待され、優秀な研究者が十分働く場が拡大される。研究時間を確保すべく、会議などをTV会議、e-mail化する。社会人大学院制度を発展させ、大学外からの研究者を積極的に受け入れることも重要である。

#### (6) 教員組織

研究と教育を支える根幹部分となるのは、言うまでもなく事務組織とともに教員組織である。望ましい教育・研究とは、前提として望ましい教員組織を必須としている。したがって、山形大学が将来的に発展する可能性は、理想的な改革案提示における教員組織の整備如何にかかっていることになる。

こうした新たな組織を新たな発想で形成する場合、最大の弊害となるのは、従来の利権を確保しようとする、各部局ごとの利害にとらわれた狭隘にして硬直した発想である。もとより各部局は固有の研究と教育を行い、個々の発展が目指されなければならない。

しかし、重要なのは、山形大学の構成メンバー総員が、大学全体を俯瞰する立場から、全体としての発展を志向する視点を有することであろう。こうした柔軟な共通理解が持たれた時、教養教育の問題をはじめ、現在抱えている諸課題の多くに、解決の糸口が見出されるに違いない。

旧態依然たる思考回路を撤廃すること、全学総意として総合大学のあるべき姿を具体的に描くことによって、本学の将来発展の方向性が見えてくるはずである。

#### (7) 施設・設備

山形大学の施設整備における最大の課題はキャンパス統合であるが、その実現の目処は立っていない。今後の大学改革においては、学部横断的な大学院の拡充を構想する場合でも、キャンパス統合を視野に入れたプランが望ましい。

しかし、分散キャンパスのままであっても、そのデメリットを縮小する努力は最大限追求されなければならないことは当然である。コンピュータ・ネットワークを拡充し、強化することによって、キャンパス間、遠隔地間での教育を推進していくこと、学内及び地域社会との共同研究を推進すること、大学の管理・運営

の効率化を図ることが必要である。

#### (8) 図書等の資料及び図書館

学内の勉学、研究体制がよりスムーズに活動できるように支える役目が図書館にあることは当然のことである。電子図書館化に対する学長の諮問を受け図書館協議会から答申された具体案によると、電子図書館化を進め、資料の収集をより迅速にするとともに研究協力体制が強く発展することが望まれている。

全学的に協力体制が発展すれば、研究費も能率的に使われることとなるだろう。学生の教育の充実にも図書館として力を注ぎ、将来の研究者育成に尽力する必要がある。

#### (9) 学生生活への配慮

学生生活の全般的な充実・向上を図ることは本学の理念・目的を実現するための必須条件である。経済的支援、修学や生活上の相談、健康維持増進への支援、心の問題へのカウンセリング、課外活動への支援などを通じて、学生が安んじて修学を全うするとともに、豊かな人間性を育て上げて行くことができるよう絶えず努力を重ねて行きたい。

#### (10) 管理運営

本学が6学部を有する中規模の総合大学として、十分にその機能を發揮するための管理運営がなされなければならない。本学は、当初から総合大学として創設されたことを踏まえて、研究面では、伝統的な個別専門分野の研究を深化・発展させる機能、文理融合の視点に立った科学の創造的研究の推進機能及び最先端の研究を志向する機能、教育面では、総合的な教養教育を提供する機能等の多様な機能を、大学全体及び各学部・研究科の特性に依拠しながら発展させ、全体として個性豊かな大学を作り上げていかなければならぬ。

これから教授会については、審議事項の精選、審議決定手続きの明確化、効率化等が求められよう。現在、副学長制の導入や全学の委員会等の見直し等により、平成13年度から、学部等の委員会の見直し等が行われており、全学的な委員会の整備が行われるところである。

大学院研究科については、総合大学院としての学部横断的な独立研究科等の新設や公共政策、法科大学院、メディカル・スクール、MBA等高度専門職業人養成を目的とした特化大学院設置を視野に入れた研究機能の高度化と大学院の充実を検討の対象としている。

### (11) 自己点検・評価の組織体制

山形大学の自己点検・評価において、今後特に重要なことが、外部評価への積極的取組みである。内部的な点検・評価体制は十分に機能するほどに整えられてきたが、リーソナブルな評価基準の設定と自己評価の実施の積み重ねを基盤にして、大学基準協会、大学評価・学位授与機構等の第三者評価機関、「山形大学運営諮問会議」等の学外有識者による評価にも対応していくことが不可欠である。

### (12) 国際交流

今日、国際化は進展こそすれ後退するはずはない時代状況にあると言つてよい。インターネットは瞬時に地球規模の交信を可能とし、情報交換それ自体はいながらにして可能となった。ただし、眞の意味での学術・文化の交流は人間同士が直接に触れ合うことが不可欠で、記号化された情報が横溢する時代においては、ますます、眞の意味での異文化間交流が求められている。

全世界を視野に入れ、可能な限り多様な地域との交流を果たすことが必要である。その一方で、地域的にアジア各国との深い交流が進んでいる現状に即応すべく、更なる貢献を忘れてはならない。

できるだけ速やかに現今の問題点を解決し、るべき国際交流に向けて努力を重ねることが、本学が新たな時代を生き延びていくための前提となるであろう。

### (13) 地域との連携

本学が、可能な限り地域社会のニーズに応え、地域との連携を強化していくことは、山形県内で唯一の総合大学として、重要な社会的責務のひとつであり、将来発展のために不可欠の活動である。このために必要なハード面の整備は、ここ数年間の改革で、取り敢えず、ほぼ完成している状況にある。

今後は、いわゆるソフト面の充実、特に、学部や地区に限定されない活動を全学的に推進することが重要となっている。その意味では、大学の構成員の意識を一層高め、可能な限り「開かれた大学」たらんとする気構えをすべての教員が共有し、それを具体化していくことが、地域との連携を強化して、本学が更に発展するための第一歩となるであろう。

具体的には、地域共同研究センターの全学的な活用、バーチャル研究所の構想を現実化していくこと及び通信・情報ネットワークの更なる利用強化が、分散キャンパスを持つ本学にとっては、極めて重要である。